

第7回本明川ダム建設事業 環境影響評価技術検討委員会 議事要旨

日 時：平成21年11月25日（水）14:00～16:15

場 所：L&L ホテルセンリュウ 2F 仙竜の間（諫早市）

主な意見

○ 前回の議事要旨

- ・ サシバに関する記載や水質のモデルの説明に関して、誤解を受けないように正確な表現とすること。

○ 準備書についての長崎県知事の意見に対する事業者の見解案

- ・ <1-2 全般について>に対する対応として記載している選択取水設備の表現については「流入水温と放流水温との水温差を小さくする」との意味であり、より適切な表現に改める。
- ・ 濁水対策については、法面の緑化や沈砂池による対策以外にも、できるだけ低減できる対策を実施すること。
- ・ 曝気循環設備の運用により、貧酸素の拡散も考えられることから、設置場所、運用等については、今後検討すること。
- ・ <6-1 植物について>の事業者の見解については、ミゾコウジュは水際に生息する植物であるためこの見解でよい。
- ・ <6-2 植物について>の事業者の見解については、「希少な湿生植物」に修正すること。
- ・ カジカについては、本明川水系以外の近傍河川で近年確認事例があることから、情報収集を行うこと。
- ・ 動物の「移殖」については、増殖ではなく一般的に移すという意味であることから「移植」に修正すること。
- ・ 事業者の見解に記載している、「必要に応じて対応を実施する」についての判断は、工事中や供用前後の影響について、この委員会を活かしながら対応を判断する。
- ・ 法面の緑化等の植生の回復については、在来種を考えているのであれば、そのように記載すること。